

事前予約制

1組60分程度

相談無料

本キャンペーンは終了いたしました。

資産の定期健診 キャンペーン

〈開催期間〉2025年2月3日(月)～2025年3月31日(月)

お身体の健康と同じく、資産も適切な管理と予防が大切です。
管理と予防の為に、信託銀行の幅広い専門性をお役立てください！

期間限定

プレゼント
実施中！

資産の定期健診を受けられたお客さまに

コーヒーチケット500円相当分をプレゼント！

※プレゼントは数に限りがあり、無くなり次第終了となりますのでご了承ください。



資産の
定期健診
の流れ

ご相談の際は、他金融機関での現在のお取引内容がわかる書類(取引レポート・取引残高報告書等)や、保険証券、不動産
固定資産税明細書などをご用意いただくと、より詳細なご確認が可能です。

1
所要時間
約10分

専用の健診シートのご記入

下記項目について、そなえの状況をご記入いただき、
診断結果をA,B,Cで判定します。

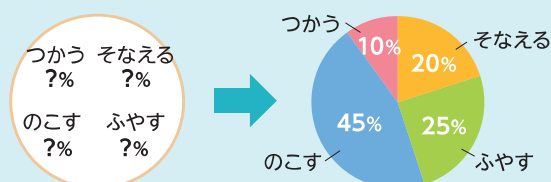
2
所要時間
約50分

診断結果に基づき詳細のご確認

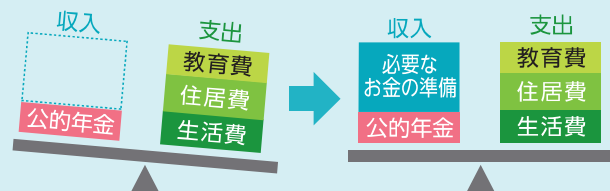
診断結果やお客さまのお考えに基づき、
詳細のご確認・ご相談を承ります。

〈健診をふまえた対応例〉

ゆとりある生活にむけたそなえ



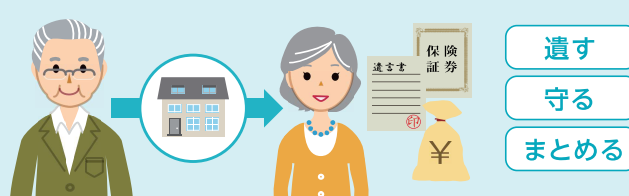
もしものときの費用のそなえ



お住まいなどの不動産のそなえ



万一の際のそなえ(資産管理・相続対策)



資産の定期健診を受付された後も、お誕生日などのタイミングで定期的な確認をおすすめしています。

※資産の定期健診で知り得たお客さまの個人情報につきましては、資産の定期健診のご相談に関する参考資料としてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。また、お客さまの同意がある場合を除き、第三者へ提供いたしません。三井住友信託銀行はお客さまの個人情報の適正な管理に努めます。

■ご予約・お問い合わせ先(電話受付時間 平日9:00～17:00)

本店営業部 0120-038-720

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

虎ノ門コンサルティングオフィス 0120-284-283

〒105-0003 東京都港区西新橋1-7-1

芝営業部 0120-853-110

〒105-8574 東京都港区芝3-33-1

コンサルプラザ新橋 0120-686-515

〒105-0004 東京都港区新橋2-20-1

ご相談方法、ご注意事項については裏面をご覧ください。410-24-009

ご相談方法について

ご来店・ご訪問・オンラインからお選びいただけます。

※平日夜間や休日もご相談いただけます。事前のご予約が必要となりますので、詳しくは窓口までお問い合わせください。

ご来店

お手続き

ご相談

ご予約いただくことで、お待ちいただくことなく、優先してご案内いたします。



オンライン

お手続き

ご相談

ご自宅などから、カメラ付きのパソコンなどを使用して、窓口と同じように担当者の顔や説明資料をご覧いただきながらご相談からお手続きまで可能です。



※オンラインの場合は、一部受付対象外のお手続きがございます

ご相談予約は▼

インターネット



当社ホームページから「来店予約」をクリックし、ご相談形式・ご相談内容を選択の上、当店をご指定ください。



◀スマートフォンの方はこちらから

資産の定期健診キャンペーンについて

●プレゼントは、お一人さま1回限りとさせていただきます。●他のプレゼント企画やキャンペーンと重ねてご利用いただけます。ただし、同期間において類似のキャンペーン等が実施された場合、併用できない場合があります。●ご相談内容によっては、シミュレーションなどを行いお客さまに最適なお提案を行います。●「資産の定期健診」ではご相談の過程で、以下の商品等をご案内させていただくことがあります。ゆとりある生活に向けたそなえ、もしものときの費用のそなえ：三井住友信託ファンドラップ、万一の際のそなえ（資産管理・相続対策）：遺言信託、スマートゆいごん、人生100年応援信託（100年パスポート）、おひとりさま信託。各商品の手数料は下記をご確認ください。なお、不動産のご相談に際しては、お客さまのご依頼により三井住友トラスト不動産（株）を紹介させていただく場合があります。三井住友トラスト不動産（株）は三井住友トラストグループの不動産仲介会社で、当社と連携して不動産にかかわる各種サービスを提供しております。ご相談内容等によりましては、お取り扱いできない場合があります。

プレゼントについて

●プレゼントはご相談受付時にお渡しいたします。その場でお渡しできない場合は、開催期間終了後約1カ月を目途にお取引店舗よりお届けのご住所宛てにお送りいたします。諸般の事情により、遅れる場合がございますのでご了承ください。当社とお取引のないお客さまについては、ご相談時にお届け先の住所を申告いただく必要がございますので、ご了承ください。●プレゼントおよびお渡し方法については、変更となる場合がありますのでご了承ください。●詳しくは窓口までお問い合わせください。

各商品の手数料について（全て消費税等込み）

●遺言信託（執行コース）の手数料〈お申込時〉基本手数料：330,000円 ※別途、公正証書作成費用、戸籍謄本などの取り寄せに関する費用が必要になります。〈遺言書保管中〉毎年6,600円〈遺言執行時〉遺言執行報酬：当社所定の報酬を申し受けます（最低報酬額：1,100,000円）。*以上はお支払プランの一例です。他のお支払プランもございます。契約締結後に、解約、遺言書正本の保管辞退、遺言執行者への就任の辞退、遺言執行者の辞任等が生じた場合であっても、基本手数料はご返金いたしません。●スマートゆいごんの手数料〈お申込時〉基本手数料：220,000円 ※別途、公正証書作成費用、戸籍謄本などの取り寄せに関する費用等が必要になります。〈遺言書保管中〉年間6,600円※遺言執行について、遺言執行者のご依頼に基づき当社がお手伝いすることができず、その場合は、所定の手数料がかかります（最低手数料額：330,000円）。●人生100年応援信託（100年パスポート）、おひとりさま信託の信託報酬 人生100年応援信託（100年パスポート）：〈お申込時〉設定する信託金額に対して1.10%（信託金額×1.00%（1円未満切り捨て）＋消費税等で計算します）、最低報酬金額：77,000円（上限額：1,100,000円）〈管理報酬〉ベーシックプラン：月額5,500円、そなえるプラン：月額8,800円／おひとりさま信託（※）：〈お申込時〉33,000円、〈信託終了時〉（ア）110,000円、（イ）契約期間（年数、1年未満切り捨て）×6,600円の合計金額 ※当社はお客さまのご依頼に基づき、死後事務を履行する一般社団法人を紹介いたします。死後事務委任契約に基づき、実費および一般社団法人への報酬が必要です。

投資一任運用商品についてのご注意事項

■投資一任運用商品におけるリスクについて

●投資一任運用商品は投資信託を主な投資対象として運用を行うため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により、損失が生じるリスクがあります。●投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資一任運用商品をご契約のお客さまが負うこととなります。

■お客さまにご負担いただく費用について（以下、料率については税込みにて表示しています。）

●お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用（投資顧問報酬）と、間接的にご負担いただく費用（投資対象に係る信託報酬等）があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。●（1）直接ご負担いただく費用：投資顧問報酬には、固定報酬と成功報酬があり、固定報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して最大年率1.760%を乗じた額、成功報酬は運用成果の16.5%をお支払いいただきます。●（2）間接的にご負担いただく費用：投資対象となる国内投資信託については、信託報酬をご負担いただきます。また、投資信託により購入時・解約時に信託財産留保額をご負担いただく場合があります。外国投資信託については、運用報酬や資産保管会社の報酬が運用資産より差し引かれます。また、売買等の取引費用や監査費用等のその他費用が運用資産より差し引かれます。●これらの費用の合計額および上限額については、資産配分比率、運用状況等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは、契約締結前交付書面および目論見書等をご確認ください。

■その他重要なお知らせ

●投資一任運用商品は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度および投資者保護基金の対象ではありません。●ご契約の際は、最新の契約締結前交付書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認ください。●ご契約のお申し込みの有無がお客さまと当社との他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。

●本資料は三井住友信託銀行が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

●75歳以上のお客さまへの投資信託・投資一任運用商品・外貨預金等の運用商品・保険商品のご案内にあたりましては、十分ご理解いただいたうえで安心してお手続きいただけるよう、お子さまなどのご家族さまにご同席またはお電話等によるご説明をさせていただき、ご家族さまとご相談のうえお手続きいただくことをお願いしております。

2024年12月9日現在

商号等：三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会